

第6次江南市総合計画基本計画改訂支援業務委託公募型プロポーザル実施要綱

1 目的

この要綱は、「第6次江南市総合計画基本計画改訂支援業務委託」に係る契約の相手方となる候補者の選定について、公募型プロポーザルの実施方法等、必要な事項を定めるものとします。

2 業務概要

- (1) 業務名 第6次江南市総合計画基本計画改訂支援業務委託
- (2) 業務内容 第6次江南市総合計画基本計画改訂支援業務委託仕様書（案）（以下「仕様書」という。）のとおり
※契約時における仕様書は、候補者の企画提案内容に応じて、仕様を変更することがあります。
- (3) 委託期間 契約成立の翌日から令和6年3月29日（金）まで

3 見積限度額

委託料の見積限度額は、8,569,000円（消費税額及び地方消費税額を含む。）とします。

4 実施形式 公募型

5 日程

公募開始日	令和5年4月14日（金）
質問書提出期限	令和5年4月21日（金）午後5時15分まで（必着）
質問書回答日	令和5年4月27日（木）
企画提案書等の提出期限	令和5年5月10日（水）午後5時15分まで（必着）
プレゼンテーション審査日	令和5年5月16日（火）（予備日 令和5年5月17日（水））
審査結果の時期	令和5年5月26日（金）予定

6 参加資格

参加者は、参加申込書等の提出日現在において、以下の要件を満たす者とし、参加者が契約締結までの間に参加資格を有しなくなった場合は、その時点で失格とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 江南市入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (3) 江南市業者指名停止基準（平成8年4月1日施行）に基づく指名停止の措置期間中でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 「江南市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年9月28日付け江南市長・江南市教育委員会教育長・愛知県江南警察署長締結）に基づく排除措置を受けていないこと。

7 参加申込手続き

(1) 提出書類

プロポーザルの参加者は、本実施要綱、仕様書及び江南市契約規則（昭和54年規則第3号）等の各規定を理解した上で、次の書類を提出してください。また、正本1部には代表者印又は契約権限受任者印を押印してください。

ア 参加申込書（様式第1） 正本1部

イ 実績書（企業・業務責任者・業務担当者）（任意様式） 正本各1部

- ・企業の同種・類似業務の実績を記載すること。
- ・業務責任者及び業務担当者の同種・類似業務の実績及び略歴を記載すること。
- ・各同種・類似業務の実績については、平成30年度から令和4年度に契約した業務をそれぞれ2件を上限に記載すること。

※地方公共団体の最上位計画である総合計画の策定・改訂を「同種」、その他総合計画に相当する計画の策定・改訂を「類似」とする。

※業務の実績は、業務名、委託者、委託期間、委託料を記載すること。

※業務責任者・業務担当者の略歴は、氏名、役職、資格、業務経験等を記載すること。

ウ 企画提案書（様式第2） 正本1部、副本8部

仕様書の業務内容を円滑に実施し、より高い成果を得るために必要な調査実施内容・方法、成果品のイメージ、業務スケジュール等を提案して記載すること。また、仕様書には明記されていないが、今回の業務を進めていくうえで、より効果的と思われる内容等があれば記載すること。

エ 参考見積書（様式第3）及び内訳書（任意様式） 正本1部

- ・参考見積書には、消費税額及び地方消費税額を含む見積金額を記載すること。
- ・内訳書には、人件費、経費等の明細が必ず分かるようにし、一式計上としないこと。
- ・見積金額は先に示した業務規模の範囲内で、今後、江南市との協議により増加が見込まれる業務等も踏まえて、十分に全体業務を遂行できる費用を積算すること。

(2) 提出期間

令和5年4月14日（金）午前8時30分から令和5年5月10日（水）午後5時15分まで
（必着）

(3) 提出方法

持参（平日の午前8時30分から午後5時15分までの受付）又は郵送に限ります。なお、郵送の場合は、受取日時及び配達されたことが証明できる方法によることとし、提出期間内に到着したものに限り受け付けます。郵便事故等については参加者の自己責任とします。

※持参の場合、提出時の説明は受け付けないものとします。

(4) 提出先 江南市 企画部 秘書政策課 企画グループ

〒483-8701 江南市赤童子町大堀 90 番地

(5) 参加資格の審査・審査結果の通知

参加者の参加資格を審査し、当該審査の完了後に参加資格の有無を参加資格審査結果通知書により通知します。

(6) その他

- ・提出書類の正本1部には代表者印又は契約権限受任者印を押印してください。
- ・企画提案書の副本8部については、提出日のみ記載し、所在地・商号及び名称・代表者職氏名は記載しないでください。

8 質問・応答

(1) 提出方法

- ・本実施要綱・仕様書等に関して質問がある場合は、質問書（様式第4）により、担当課宛て電子メールにて提出してください（電子メール以外は受け付けません。）。
- ・電子メールの件名は、「プロポーザル質問」としてください。

(2) 提出期限 令和5年4月21日（金）午後5時15分まで（必着）

(3) 提出先 江南市 企画部 秘書政策課 企画グループ

E-mail seisaku@city.konan.lg.jp

(4) 回答方法 令和5年4月27日（木）に江南市ホームページに質問内容と回答を掲示します。

※質問が本プロポーザルに公平性を保てない内容の場合、回答しないことがあります。なお、本実施要綱及び仕様書等の内容が変わり得る質問は、回答をもって内容の修正とみなします。

9 企画提案書作成方法

以下の事項に留意し、各提出書類を作成してください。

(1) 企画提案書について

- (i) 1者につき1提案とする。
- (ii) 書類の規格はA4判縦とし、ページ番号を付与した上で、バインダー等に綴じ、両面印刷とする。書式については横書き、文字の大きさは11ポイント以上とする（図表除く。）。
- (iii) 仕様書の内容を踏まえ、企画提案書に上記7（1）ウの内容を記載する。
- (iv) PRしたいポイントや記載内容の理由、背景等提案趣旨を明確に示し、表紙、目次、裏表紙を除き、本業務に対する企画提案で10ページ以内（A4判5枚以内）とすること。必要に応じてA3判を使用する場合はA4判2ページ相当分とする。なお、表紙及び目次はページに含めない。
- (v) 刷色は多色刷りとし、文字の見やすさや内容の分かりやすさに配慮すること。
- (vi) 評価の公平性を保つため、企画提案書には、提案者を識別でき得る情報（企業名、ロゴ、製品名等）を含まないこと。

(2) 参考見積書について

- (i) 参考見積書には、消費税及び地方消費税額を含む見積金額を記載すること。
- (ii) 内訳書には人件費、経費等の明細を示し、一式計上としないこと。

10 審査方法

本実施要綱及び仕様書等に基づき提出された企画提案書等について、プロポーザル審査委員会がプレゼンテーション審査を実施します。

(1) 実施日 令和5年5月16日（火）午後（予備日 令和5年5月17日（水）午前）

実施時間の詳細は、後日、参加資格審査結果通知書で個別に通知します。また、参加者多数の場合は、別途審査日を設けることがあります。

(2) 実施場所 愛知県江南市赤童子町大堀90番地 江南市役所 防災センター2階 研修室2

(3) 審査時間

1者30分程度（提案説明20分間、質疑応答10分程度）とし、順次個別に審査します。なお、提案説明は本業務の主担当者が行うものとします。

(4) 出席者

本業務を担当する者3名以内とします（業務責任者も必ず出席すること。）。

(5) 審査方法

- ・全審査委員の評価点総合計の上位から候補者としての優先順位を定め、また、最高点の参加者が複数ある場合は、審査委員会の議決により優先順位を定めることとし、優先順位最上位の参加者を候補者に決定します。
- ・全審査委員の評価点総合計の6割を最低基準点とし、最低基準点を満たさない参加者は選定の対象外とします。
- ・参加者が1者の場合、最低基準点を満たせば候補者とします。
- ・最低基準点を満たさない場合又は、参加者がいない場合は、再度公募を実施します。

(6) 審査項目

審査項目		評価の視点	配点	
組織	業務執行技術力	同種業務の実績があるか。	3点	10点
		類似業務の実績があるか。	2点	
	組織体制	適切な業務を提供できる実施体制であるか。	5点	
担当者	業務責任者	同種業務の実績があるか。	3点	10点
		類似業務の実績があるか。	2点	
	業務担当者	同種業務の実績があるか。	3点	
		類似業務の実績があるか。	2点	
提案内容	業務内容の理解度	業務の理解度はあるか。	10点	70点
	業務の流れ	業務実施手続を示す業務フロー又は工程表等は妥当であるか。	10点	
	提案内容の独創性	提案に独創性があり、新たな視点からの工夫があるか。	10点	
	提案内容の実現性 (SDGs 関連)	SDGs の理念の反映や SDGs 未来都市計画の作成支援について、具体的で実現性があるか。	10点	
	提案内容の実現性 (地方版総合戦略関連)	地方版総合戦略の改訂について、具体的で実現性があるか。	10点	
	提案内容の妥当性、整合性	SDGs や地方版総合戦略への対応を含めた上で、基本計画の改訂として整合性がとれたものとなっているか。	10点	
	業務遂行能力	コミュニケーション能力や業務への意欲を備え、業務の円滑な遂行が可能であるか。	10点	
価格	参考見積金額	経費が適切に積算されており、コストパフォーマンスに優れているか。	10点	10点

(7) その他

- ・コンピュータ及びプロジェクタの使用は不可とします。
- ・企画提案書に記載のない追加提案は認めません。
- ・プレゼンテーションの順番は企画提案書の受付順とし、開始時刻等は後日通知します。
- ・プレゼンテーション審査時において、企業名等が特定できるような衣類やバッジ等は身に付けてください。
- ・審査は非公開とします。

11 審査結果

(1) 通知方法

プレゼンテーション審査を受けた全ての参加者に審査結果通知書にて結果を通知します。審査結果に対する異議を申し立てることはできません。

(2) 通知日 令和5年5月26日（金）予定

※審査結果は、後日、江南市ホームページに掲載予定です。

12 提出書類の取扱い

- (1) 提出されたすべての書類は、返却しません。
- (2) 提出後の差し替え及び追加・削除は認めません。
- (3) 提出された書類は、参加者に無断でこのプロポーザルに係る審査以外には利用しません。
- (4) 市が必要と認める場合には追加資料の提出を求めることがあります。
- (5) 企画提案書の提出は1者につき1案とします。

13 情報公開及び提供

市は参加者から提出された企画提案書等について、江南市情報公開条例（平成15年条例第2号）の規定による請求に基づき、第三者に開示することができるものとします。ただし、事業を営むうえで、競争上又は事業運営上の地位その他正当な利益を害すると認められる情報は非開示となる場合があります。

なお、本プロポーザルの候補者決定前において、決定に影響が出る恐れがある情報については決定後の開示とします。

14 その他

(1) 言語及び通貨単位

手続きにおいて使用する言語及び通貨単位は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 費用負担

書類作成及び提出に係る費用など、必要な経費は全て参加者の負担とします。

緊急時において、やむを得ない理由等により、公募型プロポーザルを実施することができないと認めるときは、停止、中止又は取り消すことがあります。なお、この場合において公募型プロポーザル方式に要した費用を江南市に請求することはできません。

(3) 参加辞退の場合

参加申込後、都合により参加を辞退することになった場合は、速やかに辞退届（様式第5）を担当課あてに提出してください。

(4) 失格事項

次のいずれかに該当した場合は、その者を失格とします。

ア 参加資格要件を満たしていない場合

イ 提出書類に虚偽の記載があった場合

ウ 実施要綱等で示された、提出期限、提出場所、提出方法、書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合

エ 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合

オ ヒアリングを実施した場合において、正当な理由なく欠席した場合

カ 参考見積書の金額が「3 見積限度額」を超過した場合

(5) 著作権等の権利

企画提案書等の著作権は、当該企画提案書等を作成した者に帰属するものとします。ただし、受託者に選定された者が作成した企画提案書等の書類については、江南市が必要と認める場合には、江南市は、受託者にあらかじめ通知することによりその一部又は全部を無償で使用（複製、転記又は転写をいう。）することができるものとします。

(6) 参加者は、公募型プロポーザル方式の実施後、不知又は内容の不明を理由として、異議を申し立てることはできません。

15 問合せ先(担当課)

江南市役所 企画部 秘書政策課 企画グループ

〒483-8701 江南市赤童子町大堀 90 番地

電話番号: 0587-54-1111 (内線 305)

FAX 番号: 0587-54-0800

E-mail: seisaku@konan.city.lg.jp